

審議会等の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会
---------	-----------------------------

機関の概要

設置年月日	令和4年7月7日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会設置要綱		
設置目的 (所掌事務)	「伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合との基本協定」に基づき、伊勢崎織物協同組合が所有する土地を活用した中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案を作成するに当たり、伊勢崎織物協同組合が所有する土地の活用方法について意見を求めることを目的として設置するもの		
委員任期	委嘱の日から所掌事務の終了する日まで		
委員数	7	うち女性人数	3
委員のうち 公募委員の数	0	公募委員のうち 女性人数	0
会議の公開	非公開	公開しない理由	非公開情報
議事録の公表	公表	公表しない理由	—
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）			